

# 令和6年度第3回千代田区障害者支援協議会

## 相談支援部会

### —議 事 録—

日時：令和7年1月31日（金）18：31～19：58

場所：千代田区役所 6階 601会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和7年1月31日(金) 18:31~19:58	
場所	千代田区役所 6階 601会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長
	医療関係者	石黒委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、小笠原委員
	障害者及びその家族	宮委員、不破委員、鈴木委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、川野委員
	事業者	永田委員、的場委員、坂田委員、三橋委員
	就労支援関係者	村田委員
幹事	区職員	千野保健サービス課長
事務局	区職員	平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 松田保健サービス課保健相談係長 本橋障害者福祉課障害者福祉係長 小坂部障害者福祉課総合相談担当係長 小泉障害者福祉課障害者福祉係主事 稲原障害者福祉課障害者福祉係主事

■議事録

<開会>

○小坂部総合相談担当係長 それでは、皆様、よろしいでしょうか。時間となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、こんばんは。本日はお忙しいところ、障害者支援協議会相談支援部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず初めにお詫びからですが、本日出席予定でした障害者福祉課長の緒方課長ですけれども、体調不良のため急遽欠席となりましたことをお

わび申し上げます。また、資料の送付が直近になってしまったことも併せてお詫びさせていただきたいと思っております。どうも申し訳ございませんでした。

それでは、ただいまより相談支援部会を開催したいと思います。

私は、本日相談支援部会の事務局進行を務めます、障害者福祉課総合相談担当係長の小坂部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

以降、着座にて説明させていただきます。

まず、本日の相談支援部会ですけれども、令和6年度に千代田区立障害者福祉センター「えみふる」と「障害者よろず相談 Light」が開催した相談支援連絡会、年間4回行うものですが、こちらの報告をさせていただきます。そのほか、議題の後半では来年度の相談支援部会について、予定等も含めて、ご意見をいただければと思っております。本日も、委員の皆様からの忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

それでは議事に入る前に、事務局より本日の相談支援部会についてお伝えいたします。

本日の部会では、委員席の後方に傍聴席を設けております。あらかじめご了承ください。傍聴の申込み、事前申込みは0人で、現状としても0人です。後ろに座っているのが事務局職員となっております。

本日の会議につきましては、議事録作成の関係で神戸総合速記の方にお越しいただいております。皆様のご発言を録音いたしますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

次に、本日の委員の出席状況をご報告いたします。

本部会、大塚部会長を含めて全14名の委員で構成されております。本日は、委員14名全員が出席という形となっております。ご協力ありがとうございます。また先ほどもお伝えしましたが、本日障害者福祉課長の緒方と児童・家庭支援センターの吉田の2名、幹事が欠席となっておりますので、その点、お伝え申し上げます。

続きまして、委員の紹介につきましては、お手元の委員名簿をご確認ください。

それでは、ここで本日の資料についての確認をさせていただきます。

まず、次第がございます。続いて、資料1-1、令和6年度相談支援連絡会

について、こちら、(報告)。続きまして、資料 1-2、参加しやすい事例検討会。続きまして、資料 2-1、強度行動障害を有する者へのニーズ調査、こちら、(案)となっております。続いて、資料 2-2、強度行動障害を有する者に関するニーズ調査、上段が実施計画、下段が実施のイメージとなっております。続いて、資料 3、令和 7 年度千代田区障害者支援協議会相談支援部会検討事項(案)となっております。

そのほか、本日配付というところでまず 1 つとしましては、令和 6 年度の第 2 回の千代田区障害者支援協議会の開催について。開催通知となっております。後ほど、所管から説明をさせていただきます。続きまして、障害者よろず相談 Light のイベントのお知らせという形で「障害の社会モデル」から理解する障害者差別解消法。そして同じく Light から、企画されているオーライ展。

以上、資料の説明となりますけれども、皆様お手元にはございますでしょうか。もし資料がないということであれば、お手を挙げていただければ事務局の者が追加で配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に 1 点、本日皆様の前にマイクを用意しております。ご発言の際はマイクの真ん中のボタンを押していただいて、ご発言をしていただければと思います。

委員紹介のところでも 1 つ抜けてしまいましたけれども、本日 14 名の委員全員出席のうち 2 名の方、廣瀬さんと就労支援センターの村田センター長がオンラインでの参加となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、本相談支援部会の部会長であります大塚先生に進行をお願いいたします。

それでは大塚部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚部会長 はい。皆さん、こんばんは。大塚です。よろしくお願いいたします。

本日は、昨年 11 月 25 日に開催した第 2 回相談支援部会に続きまして、2 か月ぶりの相談支援部会となります。これで最後かな、今年度は。

○小坂部総合相談担当係長 あと、もう一回。

○大塚部会長      もう一回あるんですか。

本日は係長からお話があったように、千代田区の基幹相談支援連絡会かについてのお話があるということですが、報告があるということなので、この連絡会によって千代田区の相談支援などの現状と課題というものが明らかになってくるというふうに思いますので、皆さん活発な議論をお願いいたします。

それでは、議題の(1)、令和6年度の相談支援連絡会についてご報告をお願いします。

○的場委員      はい。千代田区立障害者福祉センターえみふるの的場です。よろしく願いいたします。令和6年度相談支援連絡会のご報告をさせていただきます。

まず、そもそも相談支援連絡会の設置目的としましては、見えないつぶやきを拾い集め、具体的な生活課題へと転換するために、その生活課題を地域の各機関、関係団体で連携、協働する力あるネットワークを形成できるようにするという目的の下、集まっているところでございます。昨年度から始めているところですが、正直言いますと地域課題というお話まではできていないところがございます。

参加機関につきましては、基本的には地域にある相談支援事業所を中心に声がけをさせていただいて、参加をいただいています。こちら、記載されています団体につきましては、今年度ご参加いただいている団体というところになります。

年間計画につきましては年4回を予定してまして、あと2月にもう一度予定をしています。

なので、全4回のうち3回の実施報告をさせていただければと思います。

まず、1回目が6月28日でえみふるで主催をしております。研修という形で、高齢者あんしんセンターの神田から「介護保険とケアマネジメントの基本」というところでご講義をいただいているところになります。こちらは、なぜケアマネジメント、介護保険なのかというところですが、やはり障害者の方で65歳になったときに高齢者介護保険に移行していくというようなどころではあるんですが、ただ、そこで相談員が変更したりですとか、対応する機関も変更するというところで、そこで支援が切れてしまう、途切

れてしまうというところを防ぐために、障害と高齢でも横のつながり、連携が必要であると同時に、相談支援としても介護保険の知識も必要になってくるというところがありますので、高齢者あんしんセンター神田のセンター長にご登壇いただいて、勉強会を開いたというところでございます。

第2回が9月27日ですが、こちら、えみふるの主催で、こちらは事例検討という形でさせていただきます。

～～事例検討内容～～

第3回目が12月27日で、こちらはLightで主催をしまして、こちら事例検討会という形でしております。事例の進め方につきましては、資料1-2でしたかね、Lightでお配りしている資料を基に事例検討を進めていったというところになります。こちらについてはLightの坂田所長からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂田委員

はい。よろず相談Lightの坂田です。こんばんは。12月27日に行った事例検討会の進め方、やり方について、ご参加いただいた方もいらっしゃるかと思うんですけども、今日のご説明させていただきたいと思います。

事例検討のやり方はいろいろなスタイルがございますけれども、私は今回ファシリテーターとあって、事例検討を進めさせていただく役をさせていただきました。既に亡くなってはおられますが、日本福祉大学の野中先生という方が提唱した、対話を中心としたアセスメントというやり方があります。野中式と世の中に言われているんですけど、実はちゃんとした研修を受けないと野中式とは名のれないという、お華で言えば池坊みたいな、そういうのがあるわけです。私はそれを派生した形で、いろんな方が参加しやすい形、発言しやすい形にアレンジさせていただいたものを、やらせていただきました。

どんなふうに行ったのかご紹介をいたします。

事例検討というと、書面を用意や、資料を読み込んだりとか、準備に手間取っておくうになってしまうことがよくあります。野中式のベースは、準備を簡略化して、事前の事例紹介シートとかは作りません。どんな事例が出てくるかは、その場で全員が初めて聞く。そこからスタートするというやり方です。そんなのでできるのかなと思われるかもしれませんが、それをやっ

ていただいたというところでもあります。対話形式で誰でも参加しやすい、安全が保障された空間で発言が自由、質問を中心に本人を知るというスタイルですね。答えられなくてもオーケーですし、質問も思いつかなければパスもできるので、いつの間にか事例のケースに没入していく。それから、ストレングス視点、エンパワーメントを支援するというやり方ですね。途中で何人か小グループに分かれて、ディスカッションするコーナーがありまして、1人で考えるのではなくて、小さなチームで考えていただくということで、発散、発言ができるというところですかね。見立てを共有して、ニーズが抽出されていく。それから手だてですね、どういうふうにしたらいいかというヒントとなるアイデア出しを柔軟に行うと。場合によっては、背景にある地域課題の抽出にもチャレンジができます。それからピアサポーターさんという当事者の方も参加できる、そんなやり方を目指しています。

背景は、今のところなんですけども、準備するものはホワイトボード。そこにいろんなことで聞いてきたことを書かせていただいて、板書させていただく。ですから、途中から入ってきた方も、板書を見てその事例がどんなふうみんなが議論しているのかを見える化していく、というのがこのやり方の特徴になっています。

それから、板書の枠というのがございまして、一応どこに何を書くというのが大体決まっていると、板書する人も楽なんですね。場合によっては、枠組みを最初からホワイトボードに枠取りしておくというやり方もあります。ただ、どんな事例が出るか分からないので、枠を取っておいてもはみ出しちゃったりするんですね。ですから、後から私なんかは枠を書く、大体こちら辺にこれを書くよというのは頭の中に入れておいて書いていくんですけど、後で休憩時間などで色を変えて枠をここの範囲はこのことを書いてあるよというのを、カテゴリー分けしていくと少し見やすくなります。後から修正が利きますので、あまりここの枠にも捉われなくて大丈夫と思っています。

2時間ぐらいあるとじっくりとできますので、導入、展開、ちょっと休憩を入れて、もう一回展開をして、まとめというような大まかな時間配分が書いてあります。そのときの参加状況によって、時間は伸び縮みして大丈夫です。時間配分の詳細は、こんな形になるというところです。

この展開ミニワークで、事例を深めていくと。そしてさらに、ストレングスというのは、その方のいいところ、強みとかと言われますけども、そういうものをなるべく見ていって、これの事例検討のいいところは、事例とか支援者の駄目出しをしない。事例検討でやはりいろいろとご意見が出てくるんですけど、どうしてこれをしなかったのかとか、もっとこういうことがあるんじゃないのかとか、そういうことは気づかないんですかとかと言われると、発表している人たちは胸に何か刺さるものがあるって、だんだん萎縮しちゃうなんてことをよく聞くんですね。できればそうじゃなくて、伸び伸びと、分からないものは分からないし、できないことはできないし、だけでも次にまたそれをチャレンジしようかなと思えるような、前向きになれるような、そういう発言をなるべく求めていくように心がけています。

ミニワークなどをして、最終的に地域課題なども簡単でも出せていくと、この事例検討がその方だけの検討に終わらず、千代田区全体で今ある課題なり問題なり何かに気づくということがあります。やはり、ある事例から千代田区の今ある問題を知ることができるというのが、事例検討をやっていく1つの効果ではないかなと思っていますので、そういうふうに進められるといいかなと思っています。

最初からすぐできないんですけども、何回かやっていくうちに、ああなるほどというのが何となく多くの方がいろんなことを言っていただくことによって浮かび上がってくる。要するに、参加した方全員でこの事例検討をつくっていくというような、そういうスタイルを進めていくのがこの目的となっています。

グラドルールというところで、安全な場をつくっていくこともありますし、進め方のコツとして、小さくまとめていくことで、皆さんの思っていることをファシリテーターがまとめ直すことで議論を整理していくなんていうようなやり方を取っていくというようなことをやらせていただきました。

もちろん場数を踏んでいくと、だんだん分かっていくこともありますけども、初めてでも全然できるので、チャレンジしていただきたいなと思ってこのやり方をご紹介します。ご参加いただいた方はどうだったかなと思

いますけれども、ありがとうございました。12月27日は、私がこういうやり方で進めさせていただいたというご紹介をさせていただきました。ありがとうございました。

○大塚部会長 はい。どうもありがとうございました。

相談支援連絡会の内容と具体的な事例検討会の様子、やり方という様子、参加なされた方もいらっしゃるのかな、も含めて、この件に関してご意見であるとか、あるいはご質問、感想、気づいたこと、何でもいいのでどうぞ活発に。

参加した人もいらっしゃるんですか。あ、どうでしたかね、実際の。

○宮委員 初めての参加で、私は家族だから、専門的でもなくて。でも困っている人がいて、初めはその人だけだったんだけど、家族まで行くとか、その経過も含めて、あらお幾つなんですかとか、病院にちゃんと行ってたんですかなんて言っていたんだけど、問題点や何かが出てきて、あ、面白い方法だなと。私は全く門外漢で座っていたんですけど、こういうふうに事例って共有されていくと、何かのときにまたこちらの方から相談してとか参加してというのができるので、とっても面白い方法で参考になりました。ありがとうございます。

○大塚部会長 はい。ありがとうございました。高評価で。

どうぞ。

○坂田委員 ありがとうございます。

これも恐る恐るやっているというところがありまして、最初私も時間配分だ何だいろんなのを気にしていたんですけど、何回かやっていくうちに、皆さんの表情が硬いときはくすっと笑えるようなのを入れたりしています。皆さんが参加しやすいようにと思っているので、参加しやすいと言っただけのはよかったなと思っています。また、私どもも時々やらせていただきたいと思っていますので、またそういうときにお声がけをしますので、一度試しにご参加ください。ありがとうございます。

○大塚部会長 はい。ありがとうございました。

あとはいかがでしょうか。感じたこととか。どうぞ、係長。

○小坂部総合相談担当係長 はい。障害者福祉課の小坂部です。私もその場におりまして、

事例検討に参加させていただきました。

今回行ったこの事例検討のやり方進め方で一番感じたのが、基幹相談支援が行う連絡会大きな目的としましては、地域の相談支援事業所、その体制づくりを進めていくということです。当日も複数の相談支援事業所の相談員が参加して、そして、この事例に向き合ったと。その場で見た事例について、全員で質問とかそういうのを繰り返しながら真相に迫っていくみたいなところで、すごく一体感が生まれたんですね。その辺りが、ひいては地域の相談支援の事業所を含めた体制づくりというところにつながっていくのではないかなとすごく感じながら、連絡会に参加しました。

以上です。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかが。

小笠原さん、どうぞ。

○小笠原委員 はい。小笠原です。

私は参加しなかったんですけども、一つ質問です。こちらの相談部会でも事例検討でご紹介いただけるんですけども、その事例を伺った後に、その後そのケースがどうなっていったのかという、その進捗状況というんですか、その状況を報告していただくというのは非常に大事だと思うんですね。こういう事例を検討した後に、皆さんがそういうことを共有していらっしゃるのでしょうか。地域課題もまた出てくるでしょうし、そこはすごく大事なんじゃないかなという、この事例検討会の中で地域課題まで持っていくというのは難しいかもしれないんですけども、その後こういう形で進んでいますというような、そういうことを皆さんに共有することで地域課題も見えてきたりするんじゃないかなという気もするんですけども、いかがでしょうか。

○坂田委員 Light、坂田です。ありがとうございます。

今の時点では、そのケースを発表してくださった支援員の方が、この事例検討でいろんな意見をいただいたことでいろんな支援ができるかなという、そういう力をまずは持ってもらおう、応援しようという、そういう形で終わっています。ですので、またその事例をしばらくしてから出していただいて、

その後どうなったとって、またその続きを検討していくということもできます。まだ今のところ全体でそれを共有するという場面にまでは至っておりませんが、今のご意見を聞いて、確かに続いていることですから、そういうこともきちんと報告をし合って、よくなっていればそれはそれですし、また違う何かが出てくることもあります。そのときには、またそこに向かって事例検討などもさせていただいてとって、継続していくことが重要だなということは、今気づかされたので、そういう進め方をちょっと検討していきたいなと思います。

○小笠原委員 よろしくお願ひします。

○大塚部会長 ありがとうございます。

○小笠原委員 ありがとうございます。

○大塚部会長 そうですね。事例検討ということの観点からいけば、ずっと継続的にモニタリングしながら進捗状況を見ていくということなんです。その都度、いろんな機関の時間の幅はありますけども、適時次はこのようになったと、こう変わってきたということ、そしてそのときのいろんな様々な意見が反映されて、支援のやり方も変わって、またこうなったということも含めてあったほうがいいかなと思って。

この場、相談支援部会が純粋な事例検討というよりは報告の部分なんで、どこまでそれをやれるかということはあるんですけども、だんだんこの部会の中においても、事例報告だけではなくて検討という観点も少し入れながら、その方が半年後にはどのように変わったとか、こんなふうな支援に変えましたとかということの報告はあってもいいかなと。その方が生産的ですよね。的場さんもそうですね。

○的場委員 はい。すみません。えみふる的場です。貴重なご意見ありがとうございます。

実は昨年度から相談連絡会を始めていますというお話をさせていただきまして、昨年度も事例検討をしまして。その中に、小笠原委員にもご参加いただいていた回があったかなと思いますけれども、やはり個人的にも、例えば施設とかで、法人もそうなんですけども、事例検討すると大体そこでやって終わりということが多いんですね。その後またどうなったか

という、もう一回検討するのか、報告、発表するのかという場が設けられていないことが多いんです。昨年度の相談支援連絡会におきましては、昨年度も全4回やったんですけども、3回でやった事例検討の報告を、実は最後の4回目に行っているんです。基本的には、事例検討を出していただく際に、どんなことで困っているのか、その担当者が、というところからスタートして、その検討を始めて、いろいろアイデアを出していただいて、その中でじゃあこういうことをやってみますというような話を持って帰っていただいて、実際にどうだったのか。1年はたっていないですけど、半年後どうなったのかという報告を、最後の回に行っていたというのは、昨年度でございますので。

ですので、やはりやって終わりではなくて、その後どうなったのかという、検討した側もそうですし、提案した側もそうですし、フィードバックが必要かなと考えておりますので、そういったシステムをつくっていくというところが大事かなと考えておりますので、どうもありがとうございました。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。

坂田さんの事例検討会も、事例のことはもちろん、少し検討会を進めている、広めていくという観点から、広く広めに関係者に集まっていただくということも含めて、あったのかどうかというと、あったようなんですけども。そうすると、多分問われるのは個人情報の保護だと思うんで、漏らす人はこういうことがあったよと他者に言うことはないけども、ぎりぎり言うと、個人情報の保護というところが問われてしまいます。そういうことはやりたくないと思いますが、そのためには、事例検討会を開くにしても、何か文書化しておいたほうがいいかなと思います。この検討会参加者については、個人情報の保護の観点から他者には、ということをきちんとペーパーを用意しておいて、来た人には配って、その観点からやったほうが、後であの会は何なんだと言って、みんなねということがあるので、きちんとやっておいたほうが問題は起きない、課題、問題にならないとは思いますが、どうですか。

○坂田委員 事前に配付資料とかを作ると、それを後で回収とかそういうのがあるんですが、この方法はその場でいきなり出てくるので、事前に情報が漏れるこ

とはまずないんですね。事後も板書しますけれども、ルールとしては事例を提供した人だけが写メに撮って残しておいて、あとは消しちゃうという。なるべくあとは皆さんの記憶だけで、それでも先生がおっしゃるとおり、守秘義務の取り交わしは、参加するときのルールとして作っておくのは大事なことだと思っています。

そういうふうな形で、割とその場で完結するというやり方を取っておりますので、比較的外部に情報は漏れづらいとは思いますが。ただ、皆さんの記憶には絶対残っておりますので、そこは皆さんのお約束の中で、信頼関係の中で、外部には漏らさないというのは本当に大原則かなと思っています。それも貴重な意見で、本当にありがとうございます。

○大塚部会長 はい。お願いします。

ほかにはいかがですか。どうぞ、もし。よろしいですか。

どっち。では、平澤さん。次は永田さん。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 すみません。もし、今度事例とかをやるときにその方法でやっていただくと、どんなものかというのが分かるのかなと。今、理論的な話だったので、それがどういうふうがいいのか、いまいち分からなかったかなと思うので、もし可能であれば。

○坂田委員 はい。もしよろしければ、児家センさんとか保健所さんで事例検討をやるときに、1回坂田を呼んでいただければ、実演いたします。事前準備は要らないので、これらうそでも何でもなくて、私も何にも知らないで行くんですけども、そういうやり方で一度試していただければと思います。

○大塚部会長 はい。

ほかに。

どうぞ、どうぞ、永田さん。

○永田委員 うちの参加した2名なんですけど、1名は盲ろうの女性なんですよね。その女性は盲ろう者協会の一応会長をやっていて、会議の内容として細かいことは聞いていないんですけど、この間聞いたときに、会議の内容の進め方がすごくよかったという感じを言っていました。自分の会議でも、ああいうやり方が使えるなということをちょっと言っていて。それで、細かいことはどうだこうだとはほとんど聞いていなかったんで、なかなかよかったのかな

と感じました。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。

ほかには。

オンラインの廣瀬さんや、あるいは村田さん。ありますか、ご質問、ご意見等が。ご感想でもいい。せっかく映っているので。

○廣瀬委員 結構、音声聞きづらいんで。皆さんのお話を聞くのが。

○大塚部会長 聞きづらい。

○廣瀬委員 現場じゃないと、よく分からないかなというのはずっと感じますけど、やっぱり、聞いただけだと。

○大塚部会長 はい。すみません。

○廣瀬委員 はい。

○大塚部会長 聞きづらかったのかな。大丈夫ですか。

じゃあ、ご意見はいいですか。また何かあったら、後で。

じゃあ、それでは次の議題。議題の(2)です。強度行動障害を有する者へのニーズ調査(案)ということで、これについてご説明をお願いします。

○小坂部総合相談担当係長 はい。障害者福祉課の小坂部です。

強度行動障害を有する者へのニーズ調査を、前回の相談支援部会で一応、4月から実施する方向で検討しているというところで、頭出しのような形で出させていただきました。資料の内容は、そのときと大きく変わっていないのですけれども、前回説明のお時間とかもあまりなかったところもありましたので、もう少し説明を加えながら、方向性も含めてお話しできればと思います、議題とさせていただきます。

資料2-1をご覧ください。こちらはニーズ調査(案)となっております。まだ、区の中でも、調査目的なども含めて少し精査していくところがあるかと思えます。

まず調査の目的ですけれども、強度行動障害を有する者(児)に対し、支援ニーズを把握し、地域における支援体制の整備を進めるというところです。こちら、支援体制の整備を進めるという辺りが、障害福祉計画などにも関わってくる部分でもあると思います。

そして、強度行動障害とはというところで、自分の体を叩いたり、食べれ

ない物を口に入れる、危険に繋がる飛び出し等本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続く等周囲の暮らしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になる状態のことをいいます。

これらの強度行動障害の状態像、ここを少し理解が進むように、新たに加えさせていただきました。強度行動障害を有する児者は、知的障害が比較的重度の状態であるとともに、自閉スペクトラム症の特徴も比較的強い状態であり、障害特性に応じた生活環境や関わり方が提供されないことで生活に困ったり強いストレスを受けたりすることがある。また、障害特性に起因して意思疎通が難しい場合も多く、周囲も何にストレスを感じているのか理解することが難しい場合も多い。そのような状態が積み重なることで不適切な行動が出現し固着化することで強度行動障害の状態になると言われています。生まれながらに強度行動障害があるとか、出ている、発生している、出現しているということではなく、生活をしていく中での習慣等も含めて関わり、そして周囲の環境というところから、徐々にそういう不適切な行動が出現、それが繰り返されることなどで固着化していくということが強度行動障害の本質として、ご理解いただければと思います。

支援の対象者です。こちらは一応、障害福祉サービスを受ける際に行う支援区分の認定に併せて把握というところで、調査の中で行動関連項目、あと福祉型の児童福祉施設の場合は強度行動障害判定基準表というものがございまして。その中で一定以上の点数以上となる人というところで、24点中10点以上の方と一応言われています。千代田区で上記の基準に該当する障害福祉サービスの利用者及びサービス利用期間が有効な方は、カウントしまして、現在37名が該当するのではないかとこのところでは、その内訳としましては、区内で現に在住している方が20名、区外に在住、こちら遠方の施設に入所されている方もしくはグループホームなどに入られている方が、17名いるというところで、こちらに該当する方を対象として調査をしていきます。

続いて、調査対象です。ここでは4つに分けさせていただいております。対象となる者とその家族及び支援者。そして、対象となる者が現在利用する

施設や障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所。そして、千代田区内の障害福祉サービスの事業所。そして、区内の基幹相談支援センター及び相談支援事業所。相談に関係する機関というところです。以上4つを踏まえて、調査を実施していきたいと思います。こちらの③④に関しては、こちらに書かれているえみふるさんやよろず相談も含めてという形になりますが、事業が該当していくというところです。

調査の期間は、令和7年の4月から9月末というところ。実際に遠方の方とかもあつたり、概況調査で実際に調査員から対面で話を聞くとか、そういうこともありますので、ここは広く期間を取らせていただいております。

調査方法に関しましては、対面での聞き取りと書面回答、あと、メール又は回答フォームなどの電子媒体での回答、こちらの3つの中で回答しやすいものを選択してもらおうという形で進めたいと考えているところです。

裏面に参ります。主な調査項目です。基本的な基礎項目というところで、氏名や年齢、生年月日がございます。そして、こちらは大きく分けまして、対象となる者とその家族及び支援者、そして真ん中の粹のところですけど、施設又は障害福祉サービス事業所、あと基幹相談支援センター及び相談支援事業所というところで、それぞれの本人に関わる家族の方、そして施設で実際に対応している方、そして基幹相談支援などの相談というところで関わっている、もしくはサービスの計画を作成しているというようなところで、それぞれの関わり方の違いによって、少し内容や質問の項目などを変えながら、ニーズを探っていくというような形で考えていきたいと思います。

方向として、このような事項を確認していくというところで、少し列記させていただきます。2と3に関しては、内容等を確認する事項が意外と近いものがあります。これはこういう形で明確に分けられるものではないと思いますので、それぞれの事業に合わせた形で確認をしていきたいと思っております。

続いて資料2-2、こちら、絵コンテですね、簡単なものですが、こちらをご覧ください。こちらは、強度行動障害を有する者に関するニーズ調査で、実施計画です。

今年度ですけども、調査の方法についてこの場で報告をさせていただい

て、区で設問等を決定していくというような形で進めさせていただきたい  
と思います。令和7年度の当初で、調査を4月から9月で実施。終了後、集  
計、この結果報告として全てではないかもしれませんが、全体像とか傾  
向というところで、この相談支援部会でも報告をさせていただければと思  
います。そして令和8年度、こちらが実は令和9年度に現在の障害福祉計画  
の改定がありますので、令和8年度はその改定に向けた準備の年度となり  
ます。そこで、今回の調査の内容、結果などを含めたところを、この計画に  
どのように盛り込んでいくかというところを、この相談支援部会で議論を  
重ねられればと思っております。

そして、こちらの第8期の福祉計画というところですけども、この内容、  
調査の結果をどのように反映していくのかというところで、大まかなポイ  
ントとしましては、やはりこちらの相談支援部会でもお話ししています地  
域生活支援拠点に、この強度行動障害を有する方に対する支援というの  
をどのような体制というところで織り込めるのかとか、そのほか区内  
の関係機関がどのように協力して連携していくのか、そして実際の支援を  
行っている家族の方と、そして事業者、そちらに対してどのような形で区と  
しても支援などをしていくのかというところも含めて、計画に反映させて  
いければ、施策を考えていければと思っております。

最後、②は実際に調査対象という形で、先ほど4つではありましたがど  
も、障害福祉サービスという事業所、こちらに2つをまとめてというところ  
ですが、この3つに対して行っていくという簡単な絵コンテとなっております。

説明は以上となります。

○大塚部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、この調査案について、ご意見等いただければ。どうぞ。いかが  
でしょうか。

鈴木さん、どうぞ。

○鈴木委員 資料2-1の支援対象者、今現在の千代田区内のなんですけど、区内在住が  
20名ということなんですけども、年代的にはどういうふうになっているん  
でしょうか。

○小坂部総合相談担当係長 細かな分析がしっかりとできていないところではありますけれども、65歳よりも低い年齢のところが多いというところになります。

○鈴木委員 はい。

○小坂部総合相談担当係長 あと、この対象の中には、児童、18歳以下の児童に関しては対象には含まれていません。強度行動障害という方に該当するという方がいないという点で、含まれていないというところですよ。

○鈴木委員 はい。18歳以上の方と受け取りますと、そのそれぞれの方がどの時点で行動障害に認定されたのかもまだ分からない。行動障害と分かった年代もそれぞれだと思うんですけども、今、行動障害がクローズアップされていますよね。早いうちに分かってそれなりの支援とか教育をされていれば、ある程度の年齢のときには少しはというのがあると思うんですけども、この行動障害の状態像というのはすごくアバウトな感じで書かれているんですか。

○小坂部総合相談担当係長 そのとおりです。

○鈴木委員 現在、本当に犯罪と紙一重というところも結構あるんですね。一応、行動障害というのは精神の部分に入ると聞いていますけども。

○小坂部総合相談担当係長 一応こちらは精神の方も含めてはいますけれども、重度訪問介護とか、行動援護とか、その辺りのサービスを利用されている方というところで考えています。

○鈴木委員 はい。ジョブサポートにもいらっしゃるんですけど、やはり知的障害の方とこの行動障害を持っていらっしゃる方が一緒に生活をするということは、非常になかなか難しい状況があるのが現実なんですね。千代田の場合、人数的にも昔は絶対入れないということだったんですけども、今、ちょっと入っている。えみふるさんでも、きっとそういう状況がいろいろあると思うんですけども、それをこのままプランの中に、サービスがどこかで一緒になってしまうというのなかなか難しい。もう少し中を深くしないと、その方一人でいろいろと問題ができてしまうというケースが現実にありますので、その辺ももう少し行動障害を大ざっぱにし過ぎると、なかなか難しいのかなと思います。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。

○小坂部総合相談担当係長 はい。ありがとうございます。

○大塚部会長 はい。  
ほかにはいかがですか。どうですか。  
永田さん、どうぞ。

○永田委員 はい。行動障害の方は何人も関わっているんですけど、一番すごく感じているのは、僕たちがちょっと考えていることと、両親が小さいときから育ててきたときに、どういうふうに将来を見ながら、その子どもたちを、強度の行動の人たちを育てていくのかというその考え方が、ちょっと僕らとずれちゃうところが結構あるんですよ。

そのときにすごく考えているのは、1つの例で言うと、お母さんが子どもを学校に入れて、その後塾に入れてという望むことと、それからあと、その子ども自身がもう絶対にそこに行きたくないということでも、やっぱり子どもを学校に入れさせていきたいと。だけど、学校に行ってみるとほとんど学校では何もしない。寝ている。それで、帰るときになるとすごく暴れるとか。それで、やっぱりその子が行きたくないところは行きたくないとか、そういうのが具体的に出てきたときに、どう対応していくのかということも含めて、子どものときから、ある程度親が考えていかなきゃいけないところもすごくあると思うんですけど、その一人一人の子どもを見たときに、それがまだ確立できていないんじゃないかなと、すごく感じるんですよ。

やっぱり小さいときから、どういうふうにそれに対して対処していくのかという点をもうちょっとしていかないと、すごく重たい子だと2人で僕らは結構やるんですよ。それでも電車の中で暴れたときは、倒れちゃうとか。ほかの人が押さえ切れなくて、18歳ぐらいだと突き飛ばしちゃうとか、そのぐらいの力をみんな持っているんで、すごく危ないときもあります。その辺をどうやって、今のこの行動障害の人を考えていくのかといったとき、その辺も含めてどういう実態なのかということをもうちょっとやらないと、すごく難しいところもあるなということと。

あとは施設に入ったときですよ。ある程度お母さんたちが年を取ってくると、お母さんたちが見れなくなって施設に入れるんですよ。そのときに施設の人たちが、行動障害の方は小さいときから見ていると、ある程度僕らも、例えば5つぐらいからずっと見て、それが18、20ぐらいになってき

たときに、見ている子だと大体分かるんだけど、施設へ入るとほとんど関係したことの無い人たちも実際にやっているんですね。それで、今これを行っている人たちというのは、行動援護という資格を持っていないといけない。だけど、施設は行動援護なんか持っていない人たち、一般のアルバイトの人たちも入って、そういう人たちを見ていく。全員がそういう資格を持っているわけじゃない。だけどそうなったときには、やっぱりなかなか支援者と、それから、中のその行動援護を持っている重たい人たちとの関係がすごく難しいから、そうするとどうしても状態が悪くなっていく。見ているとそういうことはいっぱいあるんですよ。

だから、結構今ここに出されてきた内容の中で、もっと詰めていかないと、すごく、どういうものでどういうふうにしていかなきゃいけないことをもうちょっと具体的に考えていかないと、すごく大事なことかなと。僕の知っている人でも、入って早く死んでしまったという人もいます。そういう意味では、やっぱりいろいろと考えながらまとめていかないと、今すごく必要なのかなと感じています。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかが。

小笠原さん。

○小笠原委員 今、永田委員がおっしゃったことに関連するんですけども、この調査項目の中に、事業者の方とか支援者がどんなことに困って、困難さを感じているのかとか、具体的にどんな施策があったら、支援があったらいいんだろうというような、何かそういうところを直接伺うとか、永田さんが言っていられる、実際にそうやって支援している方のご苦労というのがたくさんあるわけです。事業者の方とかご家族とか、どんな施策があったらいいのかというところを、直接調査項目の中に入れたらどうでしょう。

○小坂部総合相談担当係長 はい。ありがとうございます。

○大塚部会長 はい。よりよい、すばらしい意見でということで。特に、事業所、施設や事業所の方にとっては、強度行動障害のある方に対する困り感であるとか、どんな支援をしていいか分からないという観点から、その困り感と、それから研修はあるけども、研修を本当に受けてそれが役立って、ちゃんとやれて

いるかどうかということもあるし、それから、こんなことがあればいいということの中においては、国の強度行動障害の検討会が3年ぐらい前にあって、報告が出て、今後の方向性は外部の専門機関、特に都道府県レベルにおいて、強度行動障害に一生懸命やっている専門家と言われる施設だとか、そういうところがあるので、全国にも幾つかあるんですけど、そういうところの外部人材を利用しながら、多職種連携でやっていきたいと思いますというこの方向性なんですね。そういう意味では、自分のところだけで解決できないものについては、そういうところ、そういうのが必要だという意見が出てくると、具体的なものとして出てくる、いいものが。で、調査項目を見させていただくと、ちょっとばらばらで、内容もまとまっていないんで…。

○小坂部総合相談担当係長　そうですね。

○大塚部会長　まず基礎項目のところにおいては、手帳の所持、何の手帳はもちろんあるんですけど、療育手帳だったらその区分。東京都は愛の手帳か。その区分はどうかということはきちんと把握する必要があったというのは、重度の知的障害であって、自閉症などの発達障害があると非常にコミュニケーションの障害があるとハイリスクだと言われています。

それから、障害支援区分と診断名。今言った自閉症があるかどうかとかということも含めて、きちんと強度行動障害の内容は何なんですかと。その前のページにはあるんだけど、強度行動障害、例えば食べられない物も口に入れるとか、異食であるとか、暴力行為だとか、判断基準というのがその下にありますが、それと共に、どういう強度行動障害の内容かということはこの基礎項目できちんと聞くと共に、先ほど言った対象者のところにある国の行動関連項目の判定で何点かということ、ここで聞かなければならないと思っています。

それから先ほど、強度行動障害が始まった年齢、診断というところが、強度行動障害は別に診断されるのではないと。サービスを使うときに国の判定があって、その人は重いから加算がつくというところで初めて機能している。でも家族にとって強度行動障害が始まった年齢が子どものときから学校でとかいろいろあるので、それが年齢とともにどのような変化をして現在はどうかというところまで取らないと、経年変化と、始まったとき

から現在のところをきちんと知っていたほうが、一時はよくなったけどまた思春期に大変になったんですとかということを、きちんと把握する必要があると思っています。

それから、主治医の有無じゃなくて医療にかかる必要がある人がいます。特に服薬、安定剤のことと共、強度行動障害の方は薬を飲むので、強度行動障害に関してきちんと医療にかかっているか、そして年に何回診断して、定期的に診断しながら、薬も服用されているかどうかということが大切なことなので、そういう意味での医療との連携だとか、医師の活用とかということがある。

それから、1番目は対象となるその家族及び支援者で、家族はいいんですけど、支援者がその後の施設又は障害福祉サービス事業所と一緒になっちゃっているんでね。やっぱりこれは整理して、家族は家族にきちんと聞いて、支援者のことについては、まあどっちでもいいんだけど、ちょっと何か重複しながら一緒のこともあるのでということではあります。これは分けたほうがいいかなというふうには思っています。

それから、特に施設又は障害福祉サービス事業所、本人との関連の中で、診断ではないですが、自閉症の方の感覚過敏が非常に大きな課題になっていて、感覚過敏の対応を間違えると、強度行動障害に非常になりやすいんですね。ですから、感覚過敏の有無とかというのもきちんと聞くと、音に非常に敏感になると。で、ノイズキャンセラーというのをつけていれば本人は安定するけど、それがなければやっぱりもうパニックになっちゃうと。運動会の用意ドンでパニックになるわけですね。そういうことも含めて、感覚過敏のこともきちんと必要かなと思っています。

それから、施設、障害福祉サービス事業所は、先ほど小笠原さんのいろいろな、こうあったほうがいいということと、それから1つの考え方の中には、虐待のハイリスクなんですね。障害者の虐待の理由の中で一番、やっぱり強度行動障害の方が一番ハイリスクで、虐待になりやすいです。業者として、強度行動障害が虐待になるという、そういう危惧をいつも感じていますか。一步間違えると危険になっちゃうよね。だから、個別支援計画をつくりながら、あるいはサービスの利用計画できちんとその人を支援していかな

きゃならない。そういうことをやっていく方向に持っていく、聞いていくことが必要かなと思っています。

外部のいろいろな機関、医療機関も含めて、外部との連携においてこれから解決していこうと。外部機関をきちんと使っているか、あるいはスーパーバイズしてくれる地域のそういう事業所、施設、東京都の発達障害者支援センターに聞いても駄目かな。よく分からないですけど、そういったことを本当は連携してやるべきことなのかもしれませんが、連携していますかとか、そういうところになっていく。あとは医療ですよ、大学病院等も含めて。というようなことを感じました。

特に問題なのは、3の基幹相談支援センターの④の強度行動障害を有する者、受入れを断るというのは、その言葉はないので何の受入れを断っているのかよく分からないですけども、言葉として適切でない。これは相談が来たときに、相談はきちんと受けたけどサービスに結びつけられなかったという意味での駄目なんですよという意味なのかどうかということ。受入れを断るというのは、どういうことなんですか。

○小坂部総合相談担当係長 はい。事業者とかで、自分たちの基準などを内部で決めているところもあって、強度行動障害に当たる方に関しては、対象として受入れをしていないみたいなのがあったので…。

○大塚部会長 それはあり得りますよね。事業所として、グループホームでも何でも、この人はちょっと無理ですということ断るというのかな、言葉は選ばなきゃならないのであれですけども、一番いいのはサービスに結びつかなかったかとか、そういうところの中立性の言葉が一番いいですね。本当はグループホームが必要だったけど、結局サービスにならなかったという。断るという表現は、誰の問題になりかねないのでそういう言葉で聞いていったほうがいいと思いますよ。

○小坂部総合相談担当係長 はい。

○大塚部会長 本当はニーズがあったんだけど、サービスに結びつかなかったか。

○小坂部総合相談担当係長 はい。

○大塚部会長 というようなことを、言葉を整理したほうがいいんじゃないかということがいっぱいありますけど、いかがでしょうか。勝手にしゃべってすみませ

ん。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 すみません。1個だけいいですか。

○大塚部会長 はい、どうぞ、平澤さん。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 児童・家庭支援センター平澤です。

事業者さんの話とかはいいんですけど、家族にどう伝えていくのかというのがすごくセンシティブかなと思っています。この紙だけでも結構同じ強度行動障害という単語がいっぱい出てきたりするじゃないですか。関連項目で点数があった方に聞くんですよとかというなら、まだ受入れがいいのかなと思うんですけど、この単語自体、調査自体の名前をお客さんにどう伝えていくのか。ちょっと違う軟らかい形にするのかとか、多分そういう技術的な問題がすごく結構重要なのかなと思っています、そうじゃないと、逆に怒りを買うというか…。

○小坂部総合相談担当係長 そのとおりですね。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 そういう可能性もちょっと高いかなと思うので、今後の展開の話だと思うんですけど。

○大塚部会長 そうなんですよね。私も強度行動障害という言葉がなくそうと思っているいろいろやってきたんですけど、行動上配慮の必要とかということだったらいいだろうと。これはみんな、いい言葉なんです。もし、もう既に加算を持っていて、でもご家族がその加算のこと等を含めて強度行動障害のことを知らなくて、「あなたの息子は強度行動障害だから調査に来ました」は、ちょっとショックですよ。だからそういう言葉でなくて、行動上いろいろな配慮が必要で、どんなふうにしたらよりよくなるかということでも聞きますとかというところに置き換えたほうがいいと思います。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 そうですね。

○大塚部会長 問題行動もよくないですね。問題なのかと言われちゃうと。やはり、特別な配慮が必要なんですよと。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 そうですね、いい言葉ですね。

○大塚部会長 いいでしょう。国の法律にはそういうふうにしようと思っているんですけど。

○小坂部総合相談担当係長 すみません。まさにそのとおりでして、いきなり調査をします

というので、回答をとにかく増やしたいというところで、いきなり送りつけてとか、そういうような形とはやはり難しいと思っております。特に家族の方に対してというところ。そういうところを考えますと、やはり実際の概況調査のときに、口頭等も含めてじっくりとした説明をした上で、この調査にご協力してもらおうというような、そういう視点を持って調査を進めていきたいと思っているところです。

○大塚部会長 はい。あとはいかがですか。

何か違う市区町村より進んで、いい、一歩進みながら、強度行動障害の対応を考えていると係長がそうおっしゃっていましたので、これはよくまとめていただいて。

○小坂部総合相談担当係長 そうですね。

○大塚部会長 次の施策に生かせるように、事業所レベルにおいてもっとこうすればいいとかということをやっていけば、千代田区のいい施策が生まれますので、ぜひ頑張ってください。

よろしいですか。大丈夫ですか。

(了承)

○大塚部会長 はい。いいですか。

じゃあ、それでは…。

○小坂部総合相談担当係長 はい。ありがとうございます。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、あとは次は令和 7 年度の千代田区障害者支援協議会の相談部会の検討事項案ということでもいいんですかね。

○小坂部総合相談担当係長 はい。

○大塚部会長 お願いします。

○小坂部総合相談担当係長 はい。障害者福祉課、小坂部です。資料 3 をお手元にご用意ください。令和 7 年度千代田区障害者支援協議会相談支援部会の検討事項、これも（案）という形です。

こちらは、スケジュール感を持たせるというところもありまして、日時を置いております。一応、相談支援部会、例年 4 回で行っておりますので、それに合わせて行っております。月に関しましては、あくまでも予定になります。

すので、状況等で変更があるというところで見いただければと思います。

議事というところに書かれているものに関しましては、障害福祉計画などからも、報告を協議会もしくは相談支援部会で行うという形で、定例的に毎年度行うものというところを記載しております。

定例で行うもの以外で、事務局で入れているものとしましては、第2回地域生活コーディネーターの役割と機能についてというところです。こちらの地域生活コーディネーターの役割については、昨年度この予定というところで希望を聞いた際にも、メールでのやり取りで委員の方からも出されていたものです。地域生活コーディネーターが、実際なかなか機能もしていない部分もありますので、今年度の状況を見てというところではありますが、今年度大きく変わったところとしましては、社会福祉協議会で、同じく地域全体をコーディネートしていく機能としまして、コミュニティソーシャルワーカーを今年度より配置しております。初年度というところではなかなか難しさもあるとは思いますが、この1年間を受けて、そして来年度というところで、この地域生活コーディネーターとどのような関わり、役割を体制の中で考えていくのかということも含めて、考えられればと思っております。この辺りも、次の計画の辺りでは入ってくるかなと思います。

タイムリーではありませんけれども、あと1回残っております。相談支援の連絡会4回目に、コーディネーターのコミュニティソーシャルワーカーの方を呼んで、関わり等、その機能について理解を深める機会を設けているというところで、一応地域生活コーディネーターとの関わりも含めて、議事として出したいと思っております。

そして、第3回で先ほど協議いただいた強度行動障害を有する者に関するニーズについての結果報告というのを、こちらで入れられるかと思っております。

本日ここで諮りましたのは、皆様からも相談支援部会で議事として取り上げたほうがいいという事項などがありましたらお話を聞かせていただければと思ひまして、本日議題として出させていただいたというところです。もし何かございましたら、ご意見いただければと思います。

- 大塚部会長 はい。ありがとうございます。
- 令和7年度の相談支援部会検討事項ということで、もしここで、今の時点において、また後でもいいとは思いますが、気がついたら、今の時点において、何かこういう議題も含めて検討したらどうかということも、あったらどうぞ。はい、どうぞ。
- 鈴木委員 施設内のトラブルの現状と解決策を伺いたと思います。
- 大塚部会長 虐待とかではなくて、トラブル。
- 鈴木委員 トラブルですね。虐待まではあんまり耳に入っていないんですけども。
- 大塚部会長 ではなくて、トラブル。
- 鈴木委員 はい。行動障害の方とのやっぱりトラブルとかありますし、それぞれのご家庭と、またそこに考え方の違いも、先ほど永田さんがおっしゃっていたように、やっぱり施設側としてはどういうふうにしたいという部分と、親御さんはお任せでいいですみたいな、家庭の考え方がそれぞれいろいろだと思うので、その解決方法として、どういうふうにまとめていращやるのかなというのも事例として伺いたと思います。
- 大塚部会長 なるほど、なるほど。もしケースで出れば、的場さんでも坂田さんでもあるし、それから強度行動障害の調査の中で、そういう施設内における、トラブルと言っているのか、虐待とどう違うのか。そういうものが出てきたら、そういうものの認識というのは、ここで共有はできるしということだと思うので。あるいはもっと言えば、どのように解決しているということも含めてなんだろうけど。ですよね。ケースになるかもしれないですね。はい、了解しました。そういうご要望があるということで。
- 小坂部総合相談担当係長 はい。ありがとうございます。
- 大塚部会長 はい。むしろトラブルがあったけど、施設内でこういうふうには、事業所内でこういうふうには解決していったというのが、もし事例として言ってくれば、なおいいですねとなりますので、それはそれで。ありがとうございます。
- ほかにはいかがですか。どうぞ、小笠原さん。
- 小笠原委員 はい。小笠原です。
- 以前、社協で、年齢とか関係なく、たしか日曜日だったと思うんですけど

も、ちょっと名前を忘れてしまいました。集まりをされていて、一度伺ったことがあるんですけども、その後どうなったのかなと。若いお母さん方が何か相談する場所がないとか、そういうお話が聞こえてくるので、そういったところも、社協の方に何かちょっと伺いたいな、なんて。相談なさいたいことが何かいろいろとおありになるみたいなんです。話し相手がいないとか、何かそういったようなお話があれば、ちょっと伺いたいなという。

○大塚部会長 社協の方、来ているんですか。

○川野委員 はい。

○大塚部会長 今のことも含めて、この第4回の中で、そういう話も含めてということでお話しできますかね、何か。

○川野委員 はい。社会福祉協議会の川野です。

もしかしたら、ファミリーサロンという名前でしたかね。平澤係長ですとかペアレント・メンターさんに来ていただいて、実際に同じ目線でご相談に乗っていただくような場、あと、それに合わせて、お母さん同士と一緒に情報交換をするような場をつくっています。そういった場は、定期的に今後もつくっていく予定です。

○大塚部会長 多分それだけじゃなくて、社協さんの障害分野における相談だとか、家族が集まって支援する、そういうサークル、催しとか、あるいはさっき言った地域生活コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーの違いであるとか、役割分担だとか、そういうことの課題がもし少し時間を持ってここで話ししていただければ、お互いに理解はするし、もっとよくなるんではないかということかもしれませんので。よろしい。ぜひ。

どうぞ。

○川野委員 そうですね。CSW、コミュニティソーシャルワーカーがこの場で事例の分かち合いなんかをするような場をするという…。

○大塚部会長 事例というよりは役割分担の話だね。

○川野委員 役割をご説明すれば。

○大塚部会長 まず、コミュニティソーシャルワークって、何をする人で、どういうことを考えていて、障害分野にはこういう影響だとかこういうことを考えていると。もちろんそれだけではなくて、コミュニティソーシャルワーカーだか

ら、介護も高齢者も児童もあるけども、障害分野においてはこういうことをやろうとしているということをすれば。少しお話しいただければというイメージかなと思うんですけど。

○川野委員       はい、分かりました。

○大塚部会長     ぜひ協力し合いながら、社協さんとも連携しながらやっていくということが大切なんで、社協も相談支援の1つの大きな形。お願いします。また、ちょっと打ち合わせて。

○川野委員       はい、かしこまりました。

○小坂部総合相談担当係長   すみません。ありがとうございます。

○大塚部会長     ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

どうぞ。廣瀬さん、ありますか。あるいは就労支援センターの村田さん、来年度に向けて何かありますか。就労支援の相談支援はもっと話し合いをしろとかって、いいですか。大丈夫ですか。

○村田委員       そうですね。就労支援だけになっちゃうかもしれないですが。

○大塚部会長     ああ、そうか、そうか。

○村田委員       ちょっとここで話ししていいものかどうか分からないんですけど、来年度から、就労選択支援事業が10月から始まりまして。

○大塚部会長     そうだよな。

○村田委員       私どもでも、まだ制度の概要が国からも出てきていない状況で。どうしたらいいのか分からない状態ではあるのですが、場合によっては、本当に地域のいろんな関係機関の方とちょっと連携とかも取らせていただく可能性はあるのかなと思っているんですが、何もちょっと分からないので。すみません。言えるとしたら、それぐらいかなと思います。

すみません。以上になります。

○大塚部会長     ありがとうございます。はい。相談部会でやるかどうか分かりませんが、就労選択支援が出てきてということで。昨日の社保審、社会保障審議会でも言われていたな。よく分からないんですけど。

よろしいですか。大丈夫ですか。

(なし)

○大塚部会長　　じゃあ、また課題、検討事項というのが出てくれば、入れていっていただきたいと。よろしいですか。

○小坂部総合相談担当係長　はい。1つよろしいですか。

○大塚部会長　　どうぞ、どうぞ。

○小坂部総合相談担当係長　はい。ご意見いただきありがとうございます。

実は先にお話をさせていただきますと、相談支援部会、全4回あります。あと1回ありますけれども、書面開催とさせていただきたいと思っております。その際に4回目の議題としては、来年度の検討する議事といたしますか、事項を決めていくというところであります。それまでの間であれば、メール等で、障害者福祉課にご連絡いただければ、そちらも検討とさせていただきますので、また後ほど連絡をさせていただきます。

○大塚部会長　　はい。お願いします。第4回目はそういうことだということで。

それでは、よろしいでしょうか。全体としてもう議題はいいんで、全体としてご意見等がございましたら、どうぞ。ここで言っておきたいことがあったら。よろしいでしょうか。

(なし)

○大塚部会長　　はい。もしないようでしたら。

それでは、今日の議題等については検討いたしましたので、事務局から今後の予定等について、今の話にもありましたけども、第4回のこともありましたけど、お願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長　大塚先生、ありがとうございます。それでは最後、その他事項というところで、連絡させていただきます。

では、本日配付した資料で、第2回千代田区の障害者支援協議会の開催についての通知開催文を配付させていただきました。事務局から連絡をしていただいてよろしいでしょうか。

○本橋障害者福祉係長　はい。障害者福祉係の本橋です。

皆様のお手元に、先ほどお配りいたしました、2月26日水曜日6時半から区役所4階401会議室で、今年度第2回目の支援協議会全体会を開催いたします。欠席される場合は、電話かメールで私までご連絡いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○小坂部総合相談担当係長 はい。ありがとうございました。ご出席、お忙しい中だと思えますが、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、同じく本日配付させていただきました障害者よろず相談 Light でイベント等のご案内をさせていただければと思います。

○坂田委員 はい。本日配付させていただいたもので、大変恐縮なんですけれども。Light、坂田です。

よろず相談 Light では、年に数回研修を行っております。2月22日土曜日に、13時30分から3時間の長丁場にはなりますが、『障害の社会モデル』から理解する障害者差別解消法』ということで、この障害平等研修という、イギリス辺りに端を発する、障害当事者の方がファシリテーションをする、障害の社会モデルというものをベースにした、差別をどうやったら解消できるかという考え方、障害平等研修というものがございます。それをベースにした考え方から、千代田区におけるこの障害者差別解消法を考えるとという研修会を行います。

参加型でして、講師の方が桜美林大学の谷内先生。この先生自体も視覚障害当事者の方。全く見えないというか、強度の弱視で手帳を持って白杖を持っているような方ですが、非常に明るくて、バイタリティーのある、日本に3人だか4人しかいないこのDETのマスターという、何か上位のこういう研修のエキスパートの方なんですけれども、この方がお見えになります。定員は20人となっておりますけれども、この社会モデルをベースにした差別解消について学べる機会となっております。土曜日ですが、よろしければご参加いただけたらと思います。

それからもう一つ、オーライ展という、まだ調整中のところがございますが、Lightで行う区民交流の自主事業になります。

オーライは、“All right (オールライト)” という意味で、何とかなるよというところなんです。そして私どもはLightで、このオーライのライトは「R」なんですけれども、私どものLightは光なので「L」なんです、両方を引っかけた形で片仮名の「オーライ展」です。

中身は、1つは展覧会を行います。23区内にある精神科病院に長期入院している患者さんの実際に治療のプログラムで、OTのプログラムで作品なん

かを作っているらしいです。なかなかそういう障害とか病気のある方の作品が日の目を見ることがないですが、この十幾つかの病院の方々が作品をお貸ししていただけることになりました。そういう作品展を1つ区内のギャラリーでやらせていただきます。裏面に、調整中ではございますけれども、トークセッションで、千代田区にゆかりのある皆さんとLightと一緒に何か協働してできることを考えようということで、お子様の世代のことや高齢者の世代の方、または、もちろん障害のある当事者のお話を聞いたりとか、または施策についてなど、幅広くいろんな方にご登壇いただいて、Lightでできることを一緒に考えていただくような企画にさせていただいております。まだ十分に固まっていないところがありますが、3月14、15、16の3日間、金土日となっております。きちんと決まったものはSNSなども使って発信していきますので、ぜひ、初めてのこういうイベント、ご興味のある方はご参加、のぞいてみていただけたらと思います。

順次発信をしていきますので、「オーライ展って、何だ?」とちょっと思ったときに、あ、Lightがやるやつねというふうに、今から予告ということ覚えておいていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 はい。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、連絡事項としては以上ですけれども、皆様、よろしいでしょうか。

(了承)

○小坂部総合相談担当係長 はい。それでは、長時間にわたり、ご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

○大塚部会長 はい。どうもありがとうございました。

○小坂部総合相談担当係長 また近いところで、1か月後ぐらいに支援協議会がありますので、そちらの参加も、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○大塚部会長 ありがとうございます。ご苦労さまでした。